

虹

が
か
か
か
る
ま
ま
で

東京弁護士会 子どもたちと弁護士がつくるお芝居

もがれた翼パート

20

「本当は、いじめは嫌なんだ」



2013年8月31日(土) 北区赤羽会館講堂

入場無料・全席自由・先着順

※ただし、座席数に限りがありますので満席の際はご了承ください(600席)。

昼の部：15時30分開場、16時開演／夜の部：18時30分開場、19時開演

※上演時間は概ね90分を予定しております。

脚本 坪井花梨(社会福祉法人カリヨン子どもセンター) / 演出 米内山陽子(トリコ劇場) / 舞台監督 村田綾香

出演 子どもたちと東京弁護士会の弁護士

照明 木村秀信 / 音響 余田崇徳、橋本絢加 / チラシデザイン 田中広大

制作 東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会

主催 東京弁護士会 / 共催 北区 / 後援 北区教育委員会 / 協力 社会福祉法人カリヨン子どもセンター

「本当は、いじめは嫌なんだ」

虹がかかるとまで

「もがれた翼」は、子どもを取り巻く現実と現代的課題を広く皆さんに知っていただくことを目的として、1994年の子どもの権利条約の批准を機に子どもたちと弁護士でつくってきたお芝居です。

「もがれた翼」では、少年事件やいじめ、虐待など子どもの人権をめぐる様々な問題をテーマとして取り扱ってきましたが、これらは、東京弁護士会が行う電話相談「子どもの人権110番」に寄せられた相談や弁護士が担当した実際の事案等を基に作られています。

2004年には、「もがれた翼」をきっかけに、特定非営利活動法人カリヨン子どもセンターが設立され、日本で初めての子どもシェルターが誕生しました。その後、子どもシェルター開設の動きは全国に広がっています。

20周年をむかえた今年の「もがれた翼」は、いじめをテーマに取り上げます。

一昨年の大津市のいじめ問題がマスコミで大きく報道されたことは皆さんの記憶にも新しいと思います。これまでも、いじめによる自殺事件などがマスコミで大きく取り上げられる度に、いじめ問題に対する社会の関心が高まり、その度に、いじめの認知件数も増加しました。しかし、社会の関心が冷めると、いじめの認知件数も急激に下がるということを繰り返しています。

いじめは決して新しい問題ではありません。いつの時代にも存在し、そして、解決することの難しい、今も子どもたちを苦しめている問題なのです。

「本当は、いじめは嫌なんだ。」なのに、止められない。どうしたらいいかわからない。

いじめが起こっているとき、子どもたちにとって、最も辛く、苦しいのは、「孤立」していることです。孤立した子どもたちは、友達や、教師などの大人、それに親に対してすら、信頼を寄せることが出来ず、助けを求められずにいます。いじめによって孤立した子どもの目に映る世界は、色がありません。灰色の世界なのです。

子どもたちの声をくみ上げ、いじめの問題に取り組むべき、教師や教育関係者、親同士の間でも、いじめの対応に苦慮し、あるいはいじめをめぐって対立してしまい、子どもをサポートするための十分な信頼関係を築けていない現状があるのではないのでしょうか。

子どもと大人、子ども同士や大人同士の信頼関係を回復し、子どもに虹色の世界を取り戻すために、私たち大人には何が出来るのでしょうか。「もがれた翼パート20」で、皆さんと一緒に考えたいと思います。

2013年 **8月31日(土)**

入場無料・全席自由・先着順

※ただし、座席数に限りがありますので満席の際はご了承ください(600席)。

昼の部 : 15時30分開場、16時開演

夜の部 : 18時30分開場、19時開演

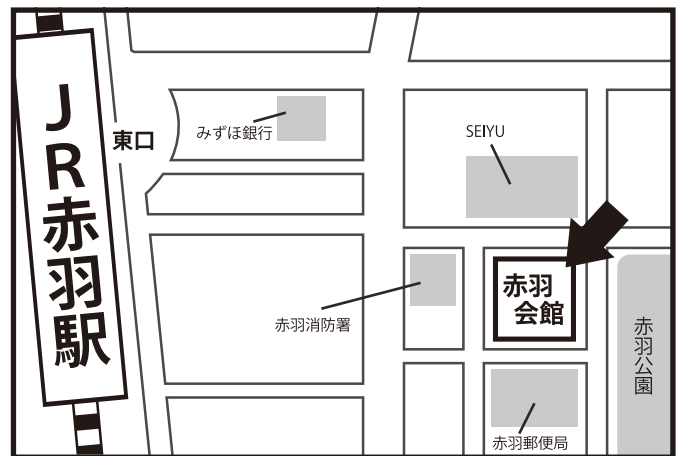
※上演時間は概ね90分を予定しております。

場所 北区赤羽会館講堂

東京都北区赤羽南1丁目13-1 / TEL. 03-3901-8121

(JR赤羽駅東口 徒歩約5分)

◆開場時間まではロビーにてお並びいただくこととなりますので、予めご了承ください。



お問い合わせ先 / 東京弁護士会人権課 03-3581-2205

<http://www.toben.or.jp/kodomo/>

東京弁護士会・子どもの人権救済センター

子どもの人権110番

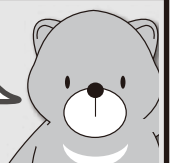
03-3503-0110

子どもの人権110番(電話相談)

月～金曜…13:30～16:30、17:00～20:00

土曜 …13:00～16:00

何でもいから
相談してみない?



「いじめられている」「虐待された」「家には帰れない…」
「親が離婚しそうで不安なの」「悪いことしちゃったんだけど…」